

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	6	1	2	331都市農業の育成	農業総務事務に要する経費	農業振興課			①主に、消耗品費、賃金(臨時職員・非常勤職員)及び放射性物質検査等に係る費用である。 ②震災から年月が経過しており、放射性物質検査継続の有無について検証が必要である。	5,491	5,119	6精査・検証	①市が行う農産物の放射性物質スクリーニング検査は、県と連携体制が図られており、市が出荷自粛要請を行うことから、その結果を常に注視する必要があるため。 ②安心・安全な農産物の提供にあたり、検査対象の品目数は36品目として、引き続き事業を実施する。	4,765
2	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興資金融資等に要する経費	農業振興課			①農協と覚書を取り交わし預託する。その預託金を原資として農業者に資金貸付を行い、利子の一部を市が負担する。 ②農業経営の安定化及び振興を図る必要がある。	25,519	25,378	6精査・検証	①農業経営の安定等が図られるため。融資制度の効果的な運用を精査・検証する必要があるため。 ②更なる利用促進に向け、利子補給率、融資範囲について、定期的に精査、検証を行う。	25,557
3	一般	6	1	3	331都市農業の育成	市民農園に要する経費	農業振興課	○		①市街化区域内にある農地を借り受け、市民に農園の貸付を行う。 ②未利用区画が発生している。	3,292	3,058	6精査・検証	①未利用区画を無くすための方策を検討する必要があるため。 ②未利用区画の解消に向けた取り組みを検討する。	2,835
4	一般	6	1	3	331都市農業の育成	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農業振興課			①市内産農産物の販路拡大及び安定供給、PRを図る。 ②鎌ヶ谷産の農産物の高付加価値化の推進。	30,995	5,943	6精査・検証	①市のマスコットキャラクターかまたんを活用した更なる農産物のPRを検討する必要があるため。 ②かまたんを活用した農産物のPRに努めるとともに、農産物ブランド認定農家の加入を促進する。	5,056
5	一般	6	1	3	331都市農業の育成	援農ボランティア推進に要する経費	農業振興課			①援農ボランティア養成講座を実施して、ボランティアを育成・派遣する。 ②援農ボランティアが不足している。	200	250	6精査・検証	①人員不足傾向の改革・改善対策を検討する必要があるため。 ②援農ボランティア連絡協議会の活用(知人、友人の紹介等)、一部の受講修了者に対するもう一方の部への周知、市民農園利用者への周知等を実施する。	250
6	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業振興対策事業に要する経費	農業振興課			①農業経営の安定化を図るべく、補助金等の支援を行う。 ②農業経営の安定的な発展が必要である。	3,817	4,171	6精査・検証	①営農環境が変化していく中で、補助金の交付基準等は定期的に検証をする必要があるため。 ②引き続き、農業関係団体の安定的な発展のため、補助金を交付する。	4,088
7	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係者等との連携に要する経費	農業振興課			①農業行政全般に係る各種事業の実施案内等の周知徹底と、基本方針の決定を図るための委員報酬。 ②農業者や農業団体との緊密な相互連携体制の維持・拡充が必要である。	272	170	6精査・検証	①農業者に有益な情報を提供する必要があるため。 ②農業経営体の発展の観点から、相互連携体制の拡充、農業者にとって有益な情報の周知を積極的に行う。	187
8	一般	6	1	3	331都市農業の育成	農業関係団体との協力事業に要する経費	農業振興課			①農業経営体の育成、健全な運営のために、各農業団体へ負担金を支払う。 ②各農業関係団体の安定的な発展を図る必要がある。	1,776	1,486	6精査・検証	①負担金額の拡充を含め精査を行う必要があるため。 ②農業者関係団体の円滑な事業推進を図る。	1,554
9	一般	6	1	3	331都市農業の育成	果樹剪定枝等堆肥化事業	農業振興課	○	○	①果樹剪定枝等を原料とした堆肥を生産する。 ②近年、剪定枝の排出量の増加が顕著化している。	6,071	8,924	6精査・検証	①今後も引き続き精査・検証等を行い、剪定枝等リサイクル事業を推進する必要があるため。 ②バイオマス発電への活用について引き続き精査し、事業の移行についても検討を行う。	8,924
10	一般	6	1	3	331都市農業の育成	インターネット梨販売事業	農業振興課	○	○	①「地方創生推進交付金」を活用し、梨のインターネット販売を事業者による自立した事業とするための取り組みを行う。 ②事業者が自立して取り組むための体制を構築する必要がある。	0	5,410	6精査・検証	①事業者の将来的な自立を視野に、インターネット販売による販売品種等にかかる精査・検証を図る必要があるため。 ②販売品種の増加、購入上限の撤廃、新たな販促イベント等の実施など、販売箱数増加に向けた各種取り組みを行う。	4,632
11	一般	6	1	4	331都市農業の育成	畜産振興に要する経費	農業振興課			①鎌ヶ谷市家畜防疫協会等に対して、補助金等の支援を行う。 ②各種伝染病の発生の防止と家畜防疫体制の強化。	298	381	6精査・検証	①鎌ヶ谷市家畜防疫会等の安定的な運営に必要な事業であり、強化策を検討する必要があるため。 ②継続して家畜の健康管理や防疫体制を整えるため負担金を支払う。	318

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
12	一般	6	1	5	331都市農業の育成	農地事務に要する経費	農業振興課			①県営手賀沼土地改良施設の維持管理及び印旛沼流域の土地改良施設の維持管理費等に係る負担金を支払う。 ②排水機場の施設維持管理は、農地の湛水被害軽減のために継続していく必要がある。	1,230	1,254	6精査・検証	①土地改良施設の維持管理事業の効果的な方策を検討する必要があるため。 ②引き続き業務内容を精査し、本市の負担割合に応じた事業費を支払う。	1,270
13	一般	6	1	1	331都市農業の育成	農業委員会事務局の運営に要する経費	農業委員会事務局	○		①農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会法に基づく農業委員会業務を円滑に運営する。 ②農業委員及び推進委員の業務内容について、両委員と共通の認識を持ち、取り組んでいく必要がある。	10,392	10,617	6精査・検証	①より効果的な農業委員会業務の運営の実現に向け、引き続き改善等の検討を行うため。 ②農地の最適化に向けた取り組みを推進するとともに、委員会業務について委員との認識を共有し、業務の円滑化を図る。	10,777